

株式会社清水銀行が実施する 株式会社笠原産業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社清水銀行が実施する株式会社笠原産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社笠原産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行が株式会社笠原産業（「笠原産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、笠原産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、笠原産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である笠原産業から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要.....	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	6
5. インパクトの特定.....	9
6. サステナビリティ経営体制	15
7. KPI の決定	21
8. モニタリング	26

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に則り、株式会社笠原産業（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

(1) 企業概要

同社は、静岡県牧之原市にある 1972 年創業の貨物運送及び貸倉庫事業者である。

貨物運送事業における営業所は、本社営業所、掛川営業所（静岡県掛川市）、医薬共配センター（静岡県牧之原市）、岐阜営業所（岐阜県瑞穂市）の 4 営業体制である。本社営業所は東名高速道路相良牧之原インターチェンジ（以下、IC という）の東側 1 km に位置し、掛川営業所は東名高速道路掛川 IC の南側 300m に位置している。同社は、交通アクセスの良さを活かし関東地方から中国地方までの広域運送や静岡県内の近距離運送を行い、チルド・冷蔵輸送及び冷凍輸送に強みを持っている。日本を代表する和食水産練り製品メーカー（以下、練り製品メーカーという）のチルド・冷凍食品等を、関東地方から中国地方にある物流センター 11 カ所へ輸送し、医薬品卸会社の医薬品を共同配送として、静岡県内の病院や医薬品問屋、ドラッグストア等約 100 カ所へ冷蔵冷凍車で配送している。

貸倉庫事業では、静岡県牧之原市に常温倉庫 12 棟及び冷蔵倉庫 2 棟を保有し、静岡県島田市、静岡県榛原郡吉田町、岐阜県瑞穂市にそれぞれ常温倉庫を 1 棟ずつ計 17 棟保有し、賃貸している。

同社は、2006 年にグリーン経営認証¹を取得しており、エコドライブの実施、低公害車の導入、営業用車両の省エネルギー車化、CO₂排出量の削減に取り組み、食品や医薬品等の生活必需品の輸送を行っている。

(2) インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「エネルギー」「教育」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢

¹ グリーン経営認証とは、交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて環境保全のための仕組み・体制を整備し、エコドライブの実施や低公害車の導入等の取り組みを行っている事業者を審査・認証登録を行うものである。

差別」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」とした。

(3) KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「教育」では KPI は「累計資格取得者数を 220 名以上」とした。「賃金」では KPI は「毎年基本給の 0.5%以上のベースアップを実施」とした。社会面及び社会経済面において、「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 50 社以上」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトのポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」では KPI は「女性従業員を 10 名以上、女性管理職を 1 名以上」「外国人従業員を 4 名以上、高齢者従業員を 18 名以上、障がい者従業員を 5 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「軽微なものも含め労働災害事故ゼロを達成」「40 歳以上の従業員に人間ドック受診制度を導入」「1 人当たりの月間平均残業時間を 50 時間以下」「1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 8 日以上」「『アニバーサリー休暇』制度を導入」とした。自然環境面において、「気候の安定性」「資源強度」では KPI は「1 台当たりのトラックの年間平均燃費 4.15 km/ℓ 以上」とした。「資源強度」「廃棄物」では KPI は「リサイクル素材の荷崩れ防止用フィルムを導入し、使用率を 30%以上」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を笠原代表取締役社長、プロジェクトリーダーを田村取締役総務部長とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

2. PIF の概要

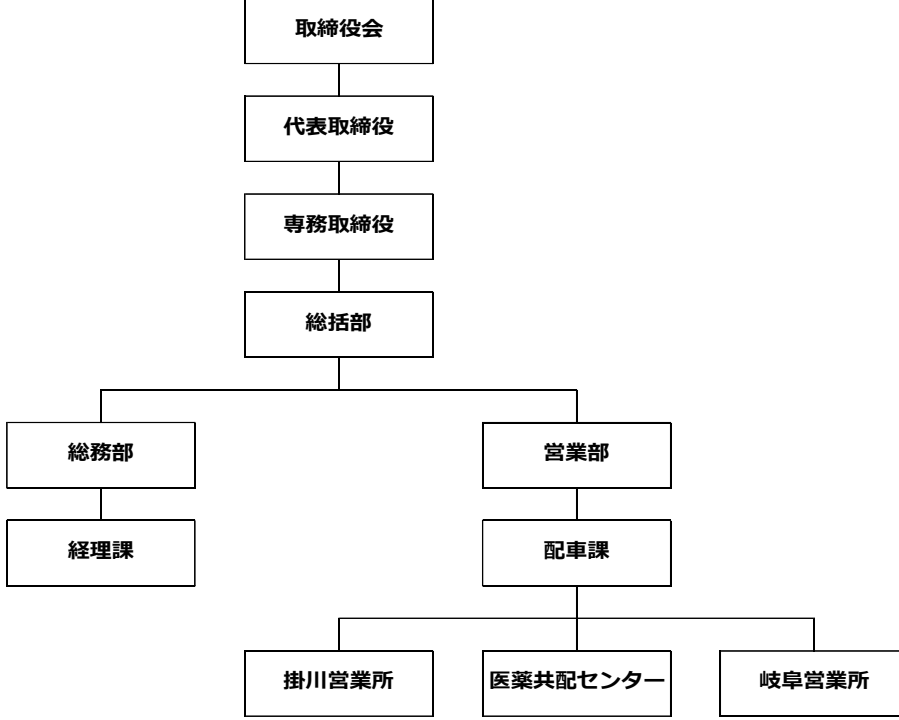
今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2024 年 9 月 30 日～2029 年 9 月 30 日
金額	100,000,000 円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年

3. 企業概要

企業名	株式会社笠原産業
本社ビル CB 笠原	<p>静岡県牧之原市東萩間 2831-1</p>  <p>出典：同社ホームページ</p>
医薬共配 センター	<p>静岡県牧之原市静谷 2550-52</p>  <p>出典：当社撮影</p>
営業所	<p>本社営業所：静岡県牧之原市東萩間 2834-1 掛川営業所：静岡県掛川市矢崎町 6-12 岐阜営業所：岐阜県瑞穂市別府 2220-1</p>

<p>賃貸用倉庫</p>	<p>静岡県牧之原市 常温倉庫 12 棟 冷蔵倉庫 2 棟 静岡県島田市 常温倉庫 1 棟 静岡県榛原郡吉田町 常温倉庫 1 棟 岐阜県瑞穂市 常温倉庫 1 棟</p> <p style="text-align: center;">常温倉庫（島田市） 冷蔵倉庫（牧之原市）</p>  <p style="text-align: right;">出典：同社ホームページ</p>
<p>従業員</p>	<p>90 名（役員を含む）2024 年 8 月 31 日現在</p>
<p>資本金</p>	<p>16 百万円</p>
<p>業種</p>	<p>2023 年度（2024 年 3 月期）売上比率</p> <p>貨物運送事業 91% 貸倉庫事業 9%</p>
<p>沿革</p>	<p>1972 年 笠原勲氏が牧之原市にて笠原産業運輸有限会社を設立 1981 年 牧之原市に賃貸用倉庫を購入し、貸倉庫業に参入 1983 年 岐阜営業所を開設 1993 年 笠原恒彦氏が代表取締役社長に就任 2001 年 株式会社笠原産業に組織、社名を変更 2006 年 本社を対象にグリーン経営認証を取得（T220108-1） 2007 年 笠原活彦氏が代表取締役社長に就任し、笠原恒彦氏が会長に就任 同年 医薬共配センターを開設 2011 年 岐阜営業所を閉鎖 2015 年 掛川営業所を開設 2016 年 岐阜営業所を再開 2023 年 SDGs 宣言実施 同年 静岡県グリーンボンドに投資</p>
<p>経営理念</p>	<p>1.物流事業を通じて荷主の物流ニーズの実現を図り、社会に貢献する。 1.創意工夫、開拓、積極的な事業活動により、経営の発展と社員の生活向上を図る。</p>

<p>行動指針</p>	<p>1.私達は常に開拓精神を涵養し新しい課題にチャレンジします</p> <p>1.私達は常にマナー・礼儀に心掛け規律ある行動をとります</p> <p>1.私達は常に安全運転・安全作業に心掛けお客様から信頼される行動をとります</p> <p>1.私達は常に一步先を考え創意工夫と革新に取り組みます</p> <p>1.私達は常に仕事に誇りと情熱をもち自らの行動に範を示します</p>
<p>商品を運ぶ心得</p>	<p>運送業は常に「お客様に視点がありお客様に対して気働きが出来る人でなければならない」。</p> <p>私達は、お預かりする商品に込められたお客様の「こころ」を大切に、品質を損なうことなくお届けする事が使命です。発荷主・着荷主と直接接して仕事するのは、あなた自身です。</p>
<p>組織図</p>	 <pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[専務取締役] C --> D[総括部] D --> E[総務部] D --> F[営業部] E --> G[経理課] F --> H[配車課] H --> I[掛川営業所] H --> J[医薬共配センター] H --> K[岐阜営業所] </pre> <p>出典：同社資料を基に当社作成</p>

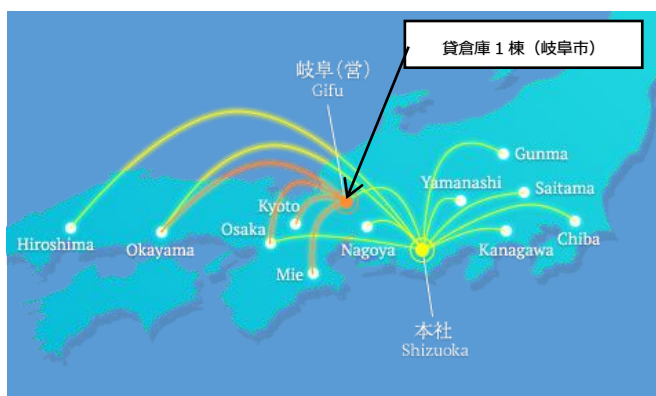
4. 包括的分析

(1) 笠原産業の概要

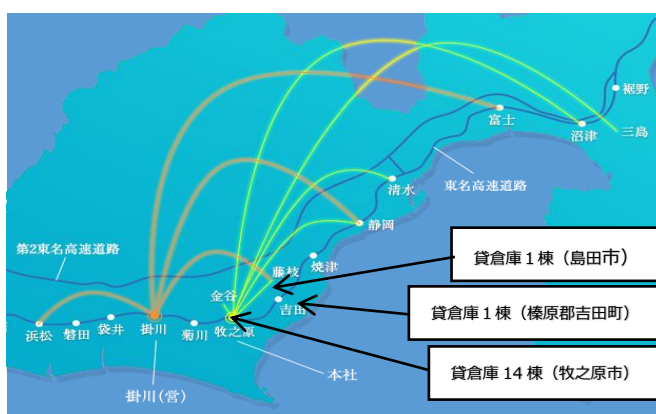
同社は、牧之原市で1972年の創業以来、食品の輸送を主軸として、食品や医薬品の管理・保存等の知識や、冷蔵・冷凍輸送の豊富なノウハウを持つ貨物運送及び貸倉庫事業者である。同社の交通網へのアクセスの良さとドライバーの輸送スキルを活かし、安全かつ迅速に荷物を輸送することで、顧客からの信頼の獲得に繋げている。

貨物運送事業において、食品の輸送が82%、医薬品の輸送が14%、その他の輸送が4%である。食品の輸送では、練り製品メーカーの静岡工場（静岡県島田市）で製造するチルド・冷蔵食品等を、本社営業所から同メーカーの群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、愛知県、岐阜県、大阪府、岡山県、広島県にある物流センター等への広域輸送と、静岡県内のスーパーマーケットやドラッグストア約100カ所への近距離配送を行っている。広域輸送では、岐阜営業所を中継拠点として京都府、大阪府、三重県、岡山県への飲料等の中継輸送を行っている。岐阜営業所では、運送協力会社5社と庸車契約²による連携体制を構築し、ドライバー交代方式により1人当たりの運行距離の削減と休憩時間の確保による労働環境の整備や交通事故の未然防止に努めている。

同社の主な他府県輸送先（練り製品メーカーの物流センター等）



同社の主な静岡県内配送先



出典：同社ホームページを基に当社修正

² 庸車契約とは、運送会社が自社の請け負っている運送を協力会社等、他の運送会社に依頼する契約である。

医薬品の運送では、医薬共配センターと掛川営業所を拠点として、医薬品卸会社3社が取り扱う医薬品を、静岡県内の病院や医薬品卸問屋、ドラッグストア等約40カ所へ共同配送している。医薬共配センターの冷蔵設備は、医薬品の品質保持に必要な3℃から5℃の温度設定が可能で、太陽光を遮断する構造となっている。医薬品は、同社の基準による清掃と消毒を行った冷蔵冷凍車で配送している。医薬品ゆえにクリーンな環境が求められており、同社基準に基づく毎月の冷蔵設備の点検と清掃を励行し、安心・安全な医薬品の保管と輸送に努めている。尚、共同配送は、複数の荷主の荷物を一車両で同一配送先へ運ぶことができるため、効率的な輸送となり、環境負荷の低減と延いては運送費削減に繋がる輸送形態である。

貸倉庫事業では、牧之原市に常温倉庫12棟及び冷蔵倉庫2棟、島田市、榛原郡吉田町、岐阜県瑞穂市にそれぞれ常温倉庫を1棟ずつ計17棟の貸倉庫を保有し、各貸倉庫の近隣企業13先に賃貸しており、今後も新規建設も検討している。貸倉庫事業では、1棟貸のほか、各企業の要望に合わせ部分貸しや、短期間での賃貸など、きめ細かな賃貸ニーズに対応している。

同社では、医薬共配センターと本社で使用している倉庫1棟に太陽光発電設備を設置し電力会社に売電をし、2023年度の売電量は136千kWhであった。また、賃貸倉庫8棟の屋根を太陽光発電事業者へ賃貸し、再生可能エネルギーの供給によりCO₂の削減に貢献している。

同社では、貨物運送事業に使用する車両全65台中60台が冷蔵冷凍車である。同社の冷蔵冷凍車は、全車両が荷物室に設置されたドアや積載した間仕切によって2室に分け、0℃以下の温度帯が求められる冷凍の荷物と、5℃～10℃の温度帯が求められる冷蔵の荷物を同時に輸送することが可能である。また、冷蔵冷凍車の全車にデジタルタコグラフ³を導入している。食品及び医薬品の輸送では、厳格な温度管理や急ブレーキ・急発進などによる過度の負荷がかからない安全な輸送が求められる、荷崩れを生じさせないことが必要となる。更に同社は、デジタルタコグラフによる運行管理や温度管理等を本社で一元管理を行い、各ドライバーへ運行状況等のフィードバックを行うことにより、高い運送品質を確保していることから、練り製品メーカーからは永年の運送に対する感謝状を受け、更に冷蔵食品の輸送を請け負っている大手運送会社からも輸送品質について表彰を受けている。また、荷物の積み込みの際には、ドライバーが荷物に傷がつかないように配慮しつつ、荷崩れ防止用フィルムを荷物の特性や強度に合わせて、たすき掛けに巻いたり、荷物全体を何重にも巻き上げたりして、輸送時の荷物の安定性を確保している。医薬品の輸送については、高度な品質保持が求められることから、医薬品ごとに細かな温度が指定され、病院等に指定された時間に確実に届けることが必要となる。食品及び医薬品のいずれの輸送でも、高度な輸送基準や確実性が求められるため、ドライバーは、OJTとして表彰対象ドライバー等との2週間以上の同乗研修を行っている。また、練り製品メーカーを担当するドライバーは同乗研修に

³ デジタルタコグラフとは、自動車運行時に速度・走行時間・走行距離などをメモリーカード等に記録するデジタル式の運行記録計のことであり、急発進や急停止の記録のほか、ドライブレコーダーと連携して映像の記録機能を持つものもある。

加え、同メーカーが実施する研修に参加して同メーカーの商品の管理・保管・配送などのルールを学び、同メーカーの工場や配送センターへの入場登録を受け業務に当たっている。

同社 10t 冷蔵冷凍ウイング車



同社 10t 冷蔵冷凍車



同社 4t 冷蔵冷凍車



同社 10t 冷蔵冷凍車 荷物室仕切りドア



同社 4t 冷蔵冷凍車 荷物室間仕切



同社保有車両（2024年8月31日時点）

車種	台数
10t冷蔵・冷凍	30台
4t冷蔵・冷凍	30台
3t平ボディ	4台
1.5t平ボディ	1台
トラック計	65台
営業用普通車(HV)	5台
合計	70台

写真出典：すべて同社提供

同社では、食品や医薬品という人の健康に直結するものを運んでいることから、ドライバーの健康衛生管理と車両の荷物室の衛生管理を徹底している。ドライバーの健康衛生管理は、練り製品メーカーの基準に基づいて毎月個人別に定められたチェックを行い、練り製品メーカーに報告している。車両の荷物室の衛生管理は、清掃を毎日行って冷蔵機能を毎月1回点検し、2か月に1回消毒薬と紫外線ライトを用いた殺菌を行っている。

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

同社の事業について、国際標準産業分類において貨物運送事業は「4923 陸路貨物運送業」とし、貸倉庫事業については「6810 所有または賃貸物件を伴う不動産業」とした。

貨物運送事業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。

貸倉庫事業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「強固な制度・平和・安定」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。

該当したインパクトエリア/トピックの一覧は以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4923 陸路貨物運 送業		6810 所有または 賃貸物件を伴う 不動産業		
			P	N	P	N	
社会	人格と人の安全保障	自然災害		●			
	健康および安全性	—		●	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー					
		住居			●	●	
		健康と衛生			●		
		教育			●		
		移動手段	●			●	
	生計	文化と伝統				●	
		雇用	●		●		
		賃金	●		●	●	
	社会的保護		●	●	●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				●	
	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●		●		
自然 環 境	気候の安定性	—		●		●	
	生物多様性と生態系	水域				●	
		大気		●		●	
		土壌		●		●	
		生物種		●		●	
		生息地		●		●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●	
		廃棄物		●		●	

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

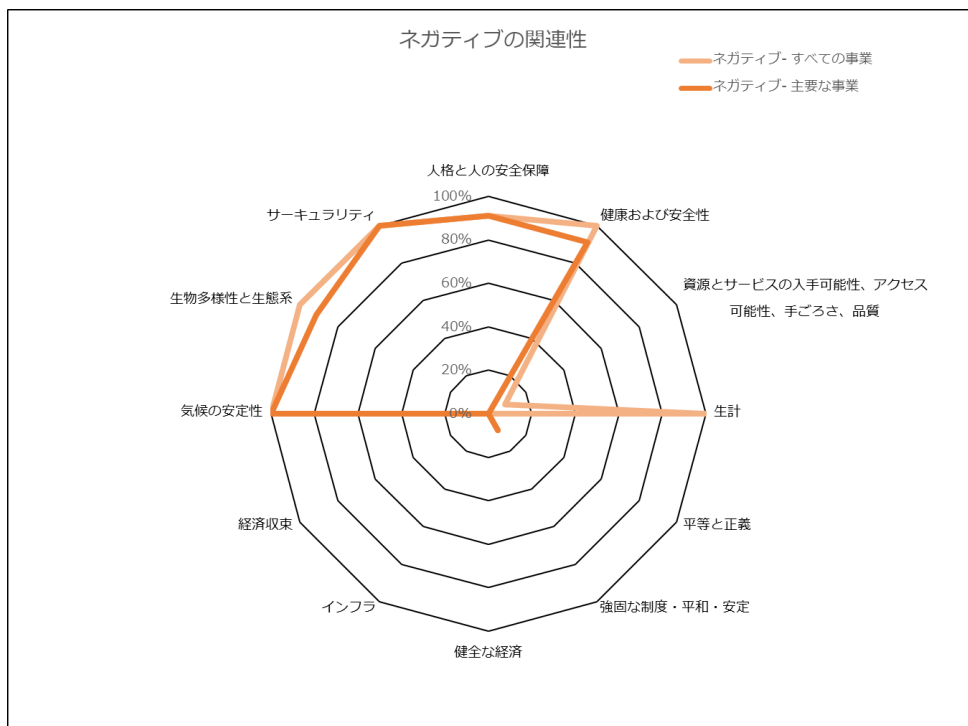
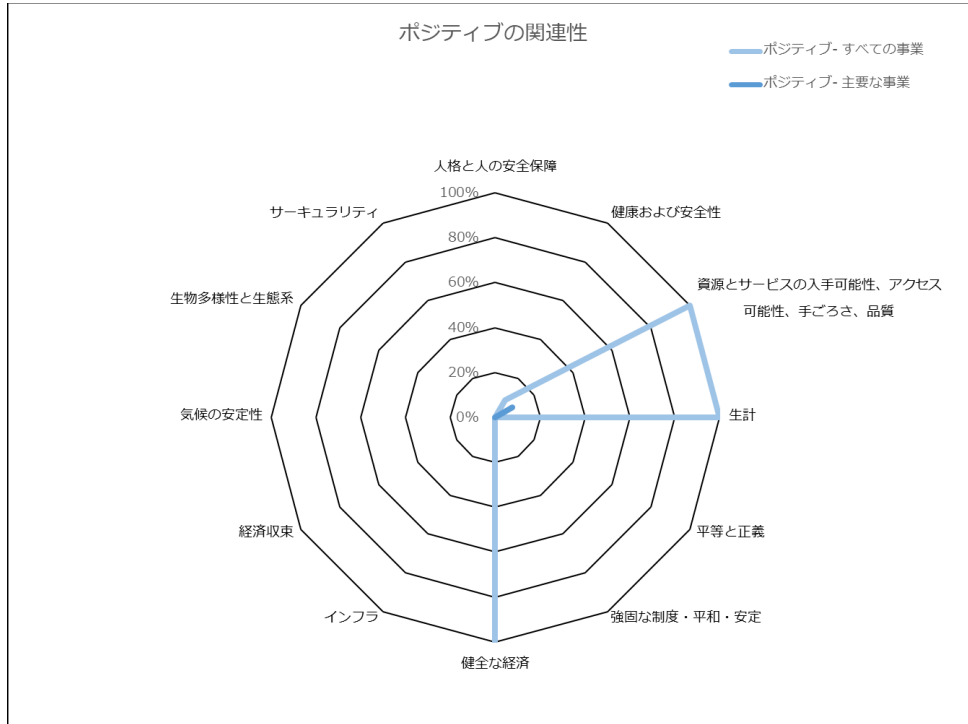
同社の事業全体におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したエリアは「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「強固な制度・平和・安定」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。該当したインパクトエリア/トピックの一覧は以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		
			P	N	
社会	人格と人の安全保障	自然災害		●	
	健康および安全性	—	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー			
		住居	●	●	
		健康と衛生	●		
		教育	●		
		移動手段	●	●	
	生計	文化と伝統		●	
		雇用	●		
		賃金	●	●	
社会経済	社会的保護	●	●		
	強固な制度・平和・安定	法の支配		●	
自然環境	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●		
	気候の安定性	—		●	
		生物多様性と生態系	水域		●
			大気		●
			土壌		●
			生物種		●
	生息地			●	
	サーキュラリティ	資源強度		●	
廃棄物			●		

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4923 陸路貨物運 送業		6810 所有または 賃貸物件を伴う 不動産業		既定値		決定値		
			P	N	P	N	P	N	P	N	
社会	人格と人の安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
		自然災害		●				●			
	健康および安全性	—		●	●	●	●	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセ シビリティ、手ごろさ、品質	水									
		食料									
		エネルギー									●
		住居			●	●	●	●	●	●	
		健康と衛生			●		●		●		
		教育			●		●		●		●
		移動手段	●			●	●	●	●	●	●
		情報									
		コネクティビティ									
		文化と伝統				●			●		
		ファイナンス									
	生計	雇用	●		●		●		●		●
		賃金	●		●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●	●	●	●	●	●	●	●
平等と正義	ジェンダー平等									●	
	民族・人種平等									●	
	年齢差別									●	
	その他の社会的弱者									●	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				●		●			
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●
	インフラ	—									
経済収束	—										
自然 環境	気候の安定性	—		●		●		●		●	
	生物多様性と生態系	水域					●		●		●
		大気		●			●		●		●
		土壌		●			●		●		●
		生物種		●			●		●		●
		生息地		●			●		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●			●		●		●
廃棄物			●			●		●		●	



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクト特定分析において追加・削除したインパクト

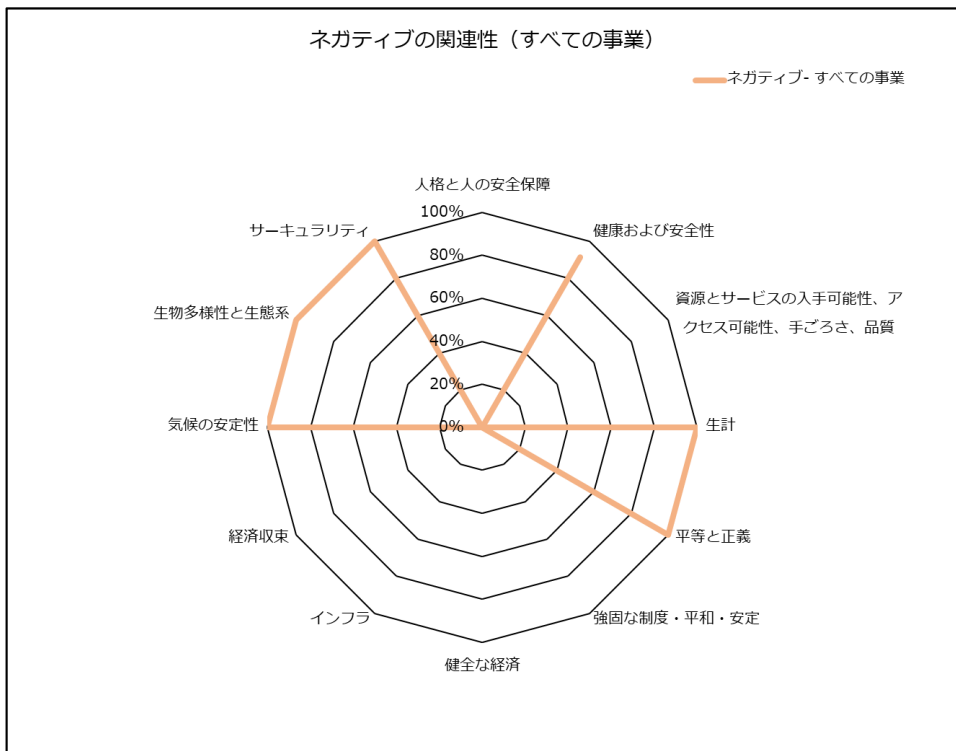
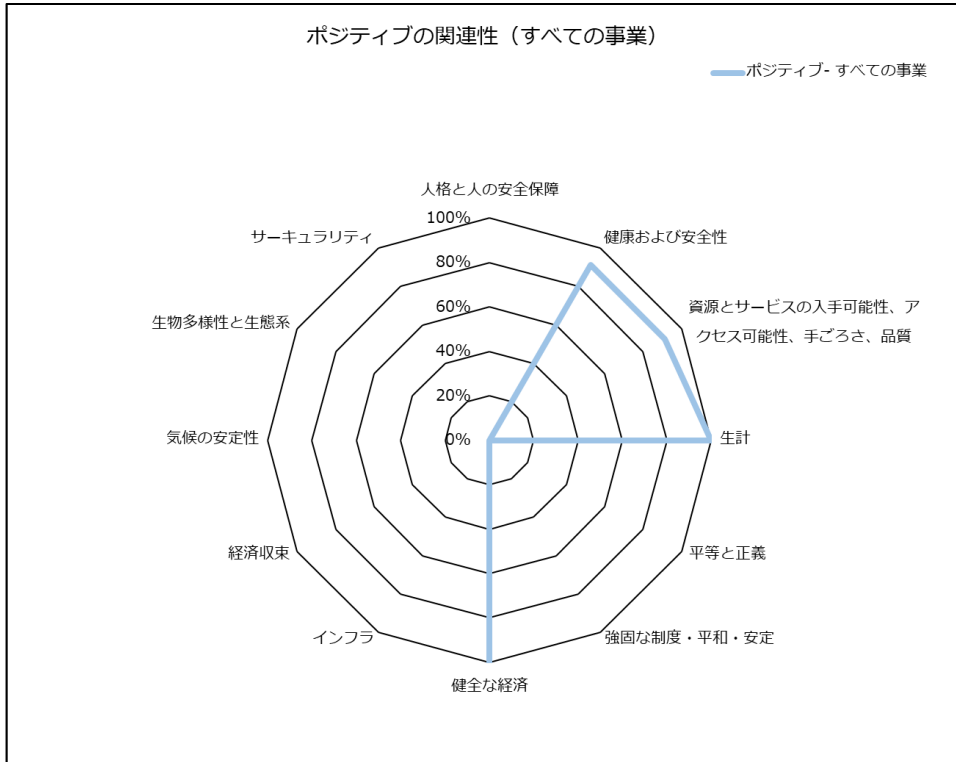
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	人格と人の安全保障	自然災害	N	削除	同社の運送事業において、持続不可能な土地利用等が行われておらず、排気ガス等についての必要な対策が行われているため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	P	追加	倉庫屋根に設置・賃貸した太陽光発電システムによる電力の供給をしているため
		住居	P	削除	貸倉庫事業であり、住居の賃貸は行っていないため
			N	削除	貸倉庫事業であり、住居の賃貸は行っていないため
		健康と衛生	P	削除	貸倉庫事業であり、健康や衛生の改善に繋がる事業は行っていないため
		移動手段	N	削除	同社の貸倉庫事業は道路等における混雑の原因を引き起こすことはないため
		文化と伝統	N	削除	貸倉庫事業において、文化や伝統に悪影響を及ぼす事業は行っていないため
	生計	賃金	N	削除	同社の賃金水準は地域水準と比べて十分なものと言えるため
		社会的保護	P	削除	貸倉庫事業において社会的保護に資するサービスを提供していないため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		民族・人種平等	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		年齢差別	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
		その他の社会的弱者	N	追加	ダイバーシティ経営を推進していく方向性であるため
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	N	削除	貸倉庫事業において違法な開発等に繋がるような事業は行っていないため
自然環境	生物多様性と生態系	水域	N	削除	貸倉庫事業において、水域に影響を与える事業や開発を行っていないため
		生物種	N	削除	低公害車の導入や燃料給油タンクに燃料漏洩リスクが低いタンクの採用により生物種への影響は極めて少ないため
		生息地	N	削除	低公害車の導入や燃料給油タンクに燃料漏洩リスクが低いタンクの採用により生息地への影響は極めて少ないため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社は、事業活動を通じた持続可能な社会の構築に向けた取り組みを行っている。同社は、食品や医薬品を安全に輸送することで社会に貢献している。また、荷物の積み下ろしを極力機械化することで、女性従業員や高齢者従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。2006年にグリーン経営認証を取得し、エコドライブの実施、排気ガス規制適合車両の導入、営業車両の省エネルギー化等を行うことによりCO₂排出量を削減すること等に取り組んでいる。同社はこうした取り組みを通じて経営理念にある社会への貢献と自社の発展を目指している。

(2) SDGs 宣言

同社は、2023年にSDGs宣言を行っており、SDGs達成に向けた取り組みとして、以下の項目で取組内容を表明している。

- ①品質・サービス
- ②働きがいある職場づくり
- ③環境の配慮
- ④地域貢献・社会貢献

株式会社笠原産業 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和5年9月25日
株式会社笠原産業
代表取締役 笠原浩彦

品質・サービス 「人とモノ・生活をつなげるパートナー」として、安心・確実をモットーに配送を行います 【具体的な取り組み】 ・食品を主体に関東、関西間の輸送のほか、医薬品などの県内配送を実施 ・企業の物流拠点として貸倉庫14棟保有	働きがいある職場づくり 働きやすい職場環境づくりと、人材育成を通じて、従業員が働きがいをもてる環境を整備します 【具体的な取り組み】 ・健康診断の実施と結果のフォロー ・障がい者、女性の働きやすい職場環境づくり
環境の配慮 地球環境の保全を重要課題と認識し、環境に対する自主的配慮と継続的改善に努めてまいります。 【具体的な取り組み】 ・廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・環境性能に優れた車両の導入によるCO ₂ 排出量の削減を実施	地域貢献・社会貢献 さまざまな貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます 【具体的な取り組み】 ・地元中学生の職場体験 ・商工会との連携による海岸清掃及び本社周辺の清掃活動実施



SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されています。

出典：清水銀行ホームページ

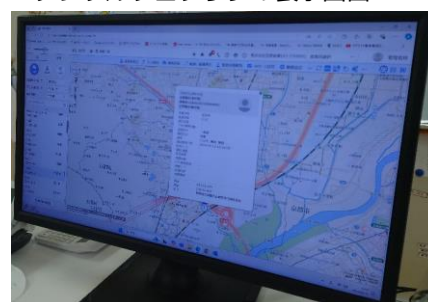
(3) 社会面における対応

〈健康および安全性、移動手段に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、デジタルタコグラフを利用した荷物室の温度管理を行うとともに、荷物室の清掃、消毒などの衛生管理を徹底して行っている。また、練り製品メーカーの食品の輸送において、同メーカーの基準に基づいた温度管理と衛生管理を行い、更に時間管理を含めた輸送品質を確保している。同社のこのような取り組みは、食料の安全性に寄与している。

同社では、全車両にドライブレコーダーとバックモニターを装着し、デジタルタコグラフのデータをリアルタイムに本社

デジタルタコグラフの表示画面



出典：当社撮影

で一元管理して分析と対策を行っている。デジタルタコグラフのデータを活用することで効率的な運送経路の設定と安全な運送が行われ、時間通りに物流センターやスーパーマーケット、ドラッグストアなどへ食品や医薬品等を配送している。同社は、食料や医薬品等を安全に時間通りに運送することで社会に貢献している。また、デジタルタコグラフのデータは月1回各営業所の責任者が集まって行う業務会議及び安全衛生会議で問題点を共有している。共有された問題点はドライバーに還元と指導を行い、交通事故の発生防止と発生時の原因究明に活かしている。さらに、1年間に4回安全講習会を開催して、危機予測及び回避、緊急時における対応方法の指導を行い、危機意識の醸成を図っているほか、出庫時の点呼や朝礼時に安全運転の徹底をしている。

同社では、荷物の積み下ろし作業等における労働災害事故が直近の3年の間に年平均3.3件発生している。労働災害事故の内容としては、荷物に挟まれる等の軽微な事故が殆どである。原因分析と再発防止策の指導を徹底し、労働災害事故発生ゼロを目指していく方向性を確認した。同社は、これまで従業員の一般定期検診並びにストレスチェックを実施しているが、40歳以上の従業員の人間ドック受診は実施していない。今後は人間ドック受診制度の整備を行い、従業員の健康管理の推進を一層強化する方向性を確認した。

同社の2023年度における全従業員1人当たりの月間残業時間は71.2時間であった。ドライバーの残業時間の短縮への取り組みは、顧客との交渉により積み下ろしも含めて受取側で行うように改める等して時間外労働の短縮に繋げている。同社では、発着場所や走行距離、時間効率、往路と復路の単価の違い等を勘案して、ドライバーの負担軽減のため敢て空車で回送させる取り組みも行っている。また、本社営業所からの往復走行距離が380kmとなる岐阜営業所を中継地として、ドライバーの交代や荷物の積み替え等を行うことで、ドライバーの日帰りを可能にする中継輸送を行い、ドライバーの負担軽減にも取り組んでいる。今後もドライバーの業務負荷の軽減と業務効率化を図り時間外労働を削減していく方向性を確認した。

同社の2023年度における従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数は5.7日であった。同社ではワークライフバランスを推進していくことから、有給休暇取得管理を徹底し有給休暇を積極的に取得させていく方向性を確認した。また、従業員との面接を実施する中で新設の要望が多かった特別休暇制度について、勤続年数に応じたアニバーサリー休暇制度を整備し、併せて有給休暇取得率の向上を図る方針である。同社が今後、福利厚生における休暇制度の拡充に取り組むことで従業員満足度及びワークエンゲージメントを高めていく方向性を確認した。

〈教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、従業員の資格取得を積極的に支援している。会社の業務に必要な運行管理者と安全衛生管理者等の資格取得については費用を全額支給し、個人の資格である運転免許については中型免許保有者が大型免許を取得する際は、その費用の半額を会社で補助している。また、業務に必要な資格を持つ者に資格手当を支給している。同社が今後も資格取得支援を継続し、資格取得者の増加を目指していく方針であることを確認した。

同社資格取得者数（2024年8月31日時点）（単位:名）

資格等種類	資格取得者数
大型自動車運転免許	49
中型自動車運転免許	83
運行管理者免許	8
整備管理者選任講習	3
フォークリフト運転技能講習	49
安全衛生管理者	1
乙種第4類危険物取扱者	4
累計資格取得者数	197

同社の2023年度の1人当たり平均賃金は、同期間の静岡県発表の毎月勤労統計調査地方調査結果における静岡県内の同規模同業種平均を上回っている。同社では、従業員のモチベーションアップと働き甲斐を高めることを目的に、2024年に基本給のベースアップを2%行い、今後もベースアップを行っていく方針である。

同社では、従業員を対象として「上乘せ労災保険」と呼ばれる入院1日当たり8千円が国の労働災害保険給付に加えて41日間支給される保険制度に加入している。また、福利厚生制度として慶弔見舞金制度を設けており、慶弔、傷病、災害被災時に給付金が支給される。この慶弔見舞金は正社員だけでなくパートタイマーや嘱託従業員、期間従業員も対象としている。同社がベースアップの実施と併せて各種手当の支給により、従業員の更なるモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく方向性を確認した。

〈雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、性別、年齢、国籍、障がいの有無にとらわれない雇用を行っている。現在の従業員数は、役員を含めて男性が82名、女性が8名となっており、管理職7名のうち女性の管理職はいない。65歳以上の高齢者従業員は14名、外国人従業員は2名、障がい者従業員は4名である。同社は、SDGs宣言の中で働きやすい職場環境づくりと人材育成を通じて、従業員が働き甲斐を持てる環境を整備することを表明し、障がい者、女性の働きやすい職場環境づくりを目指している。

同社では、食品を輸送するため早朝の運送や深夜の長距離輸送が中心であるが、育児中の女性ドライバーは午前 9 時から午後 3 時の間に運送を行う医薬品卸会社の共同配送業務を担当させることで、育児や家事の時間が取れるようにしている。また同社では、テールゲートリフター付きのトラックを使用する等して荷物の積み下ろしを極力機械化するとともに、積み下ろしは顧客側で行ってもらおうよう交渉する等、女性や高齢者のドライバーが働きやすい環境を整えることで、性別や年齢を問わず活躍できる場の整備を行っている。障がい者については、1 カ月に 1 度直属の管理職が面談し、障がいの状況と業務内容を確認してその負担度合い等を考慮した上で、業務の再配置を行うなど、働きやすい職場環境の実現に繋がっている。同社では、女性活躍推進の一環として、有能な女性経理担当者に決裁権限を委譲する等して役職者への自覚を促し、今後女性を管理職へ登用するとともに、更に女性の雇用も拡大していく方針である。性別、年齢、国籍、障がいの有無にとらわれない雇用を増やし、ダイバーシティ経営を推進していく方向性を確認した。同社の役員を含む従業員の状況は、以下の通りである。

同社 4t 冷蔵冷凍車テールゲートリフター



出典：当社撮影

職務別状況（2024年8月31日時点）

（単位：名）

種類	男性	女性	合計
役員	3	1	4
管理職	7	0	7
一般	67	5	72
合計（役員含む）	77	6	83
内 ドライバー	59	1	60
内 高齢者	13	1	14
内 外国人	2	0	2
内 障がい者	4	0	4

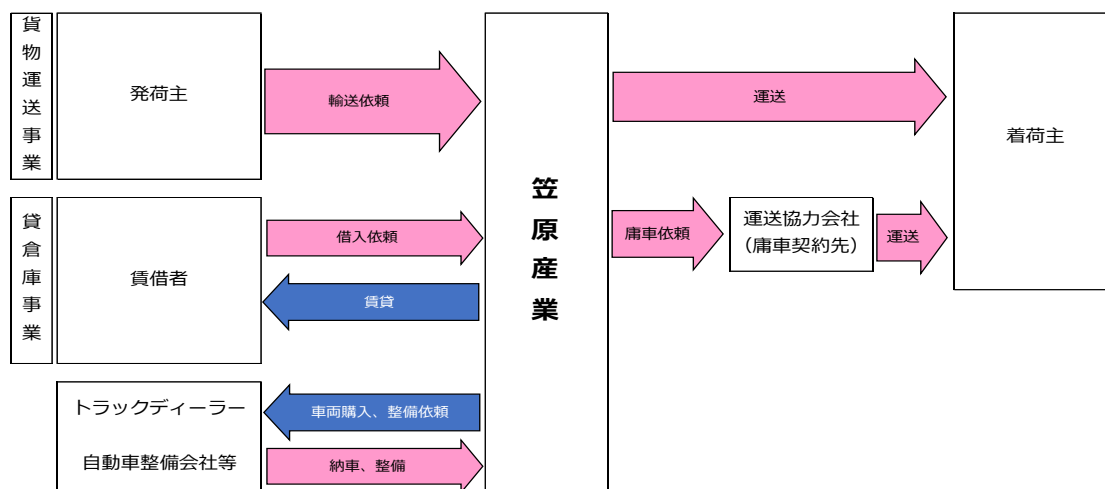
（4）社会面及び社会経済面における対応

〈移動手段、零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社のサプライチェーンは、運送受注先 12 社、貸倉庫先 13 社、庸車契約先等 20 社の合計 45 社で構成されており、厳格な温度管理や共同配送の実施等による安全・安心かつ安定的な物流システムを構築している。同社は今後、東名高速道路へのアクセス優位性や冷蔵冷凍車による運送ノウハウを活かし、食品や医薬品の共同配送契約先や庸車契約先の増加による輸送効率の向上を

図の方針である。サプライチェーンの拡大により、地域での安定した配送と地域企業の経済発展に繋がることから、同社がサプライチェーンの拡大を図っていく方向性を確認した。

同社におけるサプライチェーンは、以下の通りである。



出典：同社資料を基に当社作成

(5) 社会面及び自然環境面における対応

〈エネルギー、気候の安定性、大気、資源強度に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、本社倉庫および医薬共配センターの2棟に自社で太陽光発電設備を設置し、2023年度の発電量は136千kWhで、売上高に占める割合は0.4%と少ないものの電力会社へ売電している。このほか、賃貸用倉庫8棟の屋根を太陽光発電事業者に賃貸し、太陽光発電によるエネルギー供給によりCO₂の削減に貢献している。なお同社では、今後の太陽光発電の増設は、費用対効果等を踏まえて検討していく方針である。

同社では、本社の照明についてはLED化が完了しているが、倉庫のLED化率は11.1%となっている。同社では今後LED照明への切り替えを進めていく方針である。また同社では、毎月の冷蔵設備並びに車両の荷物室の冷蔵機能点検の際に、冷媒ガスの漏洩が無いかチェックし大気への影響を抑制している。

同社では、2006年にグリーン経営認証を取得する等、環境対策に取り組んでいる。同社の貨物運送事業に使用する車両65台は全て低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車⁴等）となっているほか、トラック以外の営業用車両については全車省エネルギー化されている。また、ドライバーにエコドライブの基礎的な知識を教育することに加え、全てのトラックに設置してあるデジタルタコグラフのデータを確認して不要なアイドリングを行わない等のエコドライブ徹底を図っている。2022年度（2023年度は現在計測中）のトラックの軽油使用量は1,005kℓ、燃費は3.85

⁴ 低燃費かつ低排出ガス認定車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準の早期達成車かつ、国の定めた「低排出ガス認定実施要領」に基づく低排出ガス認定車である。

ℓ/km、CO₂排出量は2,594,183 kg-CO₂であった。同社は今後もCO₂の排出量削減に取り組んでいく方針を確認した。

(6) 自然環境面における対応

〈土壌に対して取り組んでいる項目、課題など〉

同社では、医薬品の共同配送センター構内に給油設備を保有している。給油設備のタンクは土壌への漏洩の可能性が低いものを使用し、定期的に漏洩検査も実施している。また、自社ではトラックのオイル交換等の整備作業は行っておらず、土壌への影響は最大限抑制されていることを確認した。


〈資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

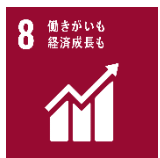
同社では、運送する荷物の荷崩れを防止するためのフィルムを使用しており、使用後は廃棄物として2023年度は年間1,500 kg発生しているが、全量リサイクル業者に処分を委託している。また、今後はこれまで利用のないリサイクル素材を使用したフィルムの使用割合を高めていく方針である。同社は、車両のタイヤ交換を含めた車両整備については指定工場やトラックディーラーに委託している。整備の際に発生する廃油や廃タイヤについては、整備委託先がリサイクル業者等を通じて処分を行っている。また、安全な運送を行うために再生タイヤは使用していない。本社内や各営業所内で使用する事務用品やプラスチック製品等は、積極的にグリーン購入を行っており、本社内発生した一般廃棄物の廃棄時には、燃えるゴミ、粗大ごみ、資源化できる古紙類等の分別を徹底している。同社が引き続き一般廃棄物の削減に取り組んでいく方向性を確認した。同社は、グリーン経営認証を取得し環境に配慮した経営に取り組んでいる。トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアルにあるチェックリストに基づき、月次ベースで走行距離や燃料使用量、燃費をモニタリングしている。ドライバーには制限速度の厳守やアイドリングストップ等のエコドライブの指導を強化し、燃費の向上に取り組む方針である。同社が今後も資源使用量の抑制、一般廃棄物の削減に取り組んでいく方向性を確認した。

7. KPI の決定

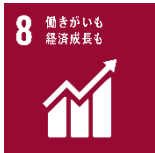
(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

テーマ	従業員の育成と資格取得者数の増加
インパクトエリア/ トピック	教育
取組内容	資格取得のチャレンジを支援することによる資格取得者の増加
SDGs との関連性 	4.4 : 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI	2029 年までに累計資格取得者数を 220 名以上にする


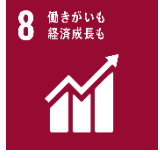

テーマ	従業員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	賃金のベースアップの実施
SDGs との関連性 	8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	2029 年まで毎年基本給の 0.5%以上のベースアップを実施する

②社会面及び社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	移動手段、零細・中小企業の繁栄
取組内容	受注先及び運送協力会社の拡大による安定した物流の確保
SDGs との関連性 	8.3 : 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
KPI	2029年までにサプライチェーン数を50社以上にする

(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面



テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
取組内容	女性管理職の登用、女性・高齢者・外国人・障がい者従業員の雇用拡大
SDGs との関連性	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
KPI	<p>2029年までに女性従業員を10名以上、女性管理職を1名以上に する</p> <p>2029年までに外国人従業員を4名以上、高齢者従業員を18名以上、 障がい者従業員を5名以上に する</p>


(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの達成と継続、有給休暇取得促進等による健康と職場の安全性の充実
SDGs との関連性  	<p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	<p>2029 年までに軽微なものも含め労働災害事故ゼロを達成する</p> <p>2029 年までに 40 歳以上の従業員に人間ドック受診制度を導入する</p> <p>2029 年までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 50 時間以下にする</p> <p>2029 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 8 日以上にする</p> <p>2029 年までに「アニバーサリー休暇」制度を導入する</p>

②自然環境面

テーマ	カーボンニュートラルに向けた取り組み
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性、資源強度
取組内容	二酸化炭素排出量の削減
SDGs との関連性  	<p>12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI	1 台当たりのトラックの年間平均燃費を 4.15 km/ℓ 以上にする

テーマ	資源の有効活用
インパクトエリア/ トピック	資源強度、廃棄物
取組内容	廃棄物のリサイクル処分徹底とリサイクル素材の利用
SDGs との関連性 	<p>12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI	2029 年までに、リサイクル素材の荷崩れ防止用フィルムを導入し、使用率を 30%以上にする

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を笠原活彦代表取締役社長、プロジェクトリーダーを田村健介取締役総務部長とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を会議・朝礼等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 笠原活彦氏

プロジェクトリーダー

取締役総務部長 田村健介氏

プロジェクトチーム

総務部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する笠原産業から供与された情報や笠原産業へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではありませんものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

杉山 晶彦

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011